

9 学校教育全体で進める教育活動

(5) 環境教育

環境教育の目的

環境教育の目的は、身の周りの生活に係る規範意識をはぐくむのみならず、持続可能な社会づくりに主体的に参加しようとする意欲を育てることである。

そのためには、社会経済の動向やその仕組みを横断的・包括的に見たり、課題を発見・解決したり、既成概念にとらわれず新しい価値を創り出す「未来を創る力」及び地球環境やそれを取り巻く社会を理解し、その変化に気付いて保全のために行動できる「環境保全のための力」の両方を育成する必要がある。

環境教育の視点

環境教育を行う際には、次のことに留意して進めることが大切である。

1 持続可能な社会の創り手の育成

環境教育は、これまで以上にESD（持続可能な開発のための教育）やSDGs（持続可能な開発目標）との関連を踏まえたものにしていく必要がある。自ら環境保全に参加する態度及び環境問題解決のための能力等を育成することを通して、持続可能な社会の構築という観点を意識した「児童生徒の意識の変容を引き出す」ことを目指す。

2 重視する要素

○人間と環境及び環境に関連する人間と人間との関わりに関するもの、その両方を学ぶ。

○環境に関わる問題を客観的かつ公平な態度で捉える。

○生産・流通・消費・廃棄の社会経済システムにおいて、ライフサイクルの視点で環境負荷を捉える。等

3 体験活動を通じた学びの場の設定

体験活動を取り入れた環境教育を積極的に進める。その際、教師はファシリテーターとして関わる意識をもち、学ぶ側が主体となり自らが考える活動となるように配慮する。また、活動が一過性のものとならないよう「ねらいの具体化」や「効果の可視化」を行い、改善につなげるよう留意する。

4 地域や家庭、各種機関等との連携

体系的な環境保全活動等を行うためには、多様な主体による連携が不可欠となる。教職員には、ESDの視点から地域や企業等における体験活動や各教科等の学びをつなげていく実践が求められている。

5 地域の実態からの取組

特定の地域からの視点をもった活動は、人と環境との循環と共生に関する俯瞰的な理解の促進が期待できる。この活動は、地域の企業や地域自体に関わる複合的・波及的な効果も期待でき、「地域循環共生圏」の創造にもつながるため、特に積極的に進めていくべきである。

環境教育の進め方

環境教育を進めるに当たっては、教科等横断的な学習や総合的な学習の時間・総合的な探究の時間等、教育活動全体を通じて、児童生徒の発達の段階を踏まえた組織的・計画的な取組を推進する。また、校種間の接続や家庭、地域社会、関係機関との連携を通して、生活とのつながりを意識しながら取り組むことが大切である。教職員は、研修や講習等への参加、「ESD推進の手引」（文部科学省国際統括官付日本ユネスコ国内委員会）等の資料を活用し、実践力の向上を図ることが求められている。

《参考資料》

- 「我が国における『持続可能な開発のための教育（ESD）』に関する実施計画（第2期 ESD 国内実施計画）」（持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議 令和3年5月）
- 「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針（環境教育等促進法基本方針の変更）」（環境省 平成30年6月）
- 「環境教育指導資料『幼稚園・小学校編』（平成26年10月）・『中学校編』（平成28年12月）」（国立教育政策研究所）
- 「京都府 京とあーすの環境」<https://www.pref.kyoto.jp/kankyo/>（京都府）